

事務連絡
令和2年10月16日

各都道府県・政令市障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課
精神・障害保健課

自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当療養介護医療費・障害児入所医療費及び肢体不自由児通所医療費関係事務における年金関係情報の取扱いについての留意事項等（情報照会マニュアル）の改正について

日頃より、障害保健福祉行政の適切な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、令和元年6月12日付けの事務連絡の別添7として送付させていただきましたが、市町村から疑義照会をいただいたことを踏まえ、この度、厚生労働省年金局や日本年金機構にもご協力いただき、情報照会マニュアルを改正しましたので添付の通り送付いたします。

各都道府県・政令市におかれましては、管内市区町村（特別区を含む。）に周知いただきますようお願いいたします。

（主な改正点）

- ・ 公的年金等収入額の情報照会方法について明記（P.3の1(2)の※書き）

（照会先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課企画法令係

有須田

Tel: 03-3595-2528

E-mail: hourei-shougai@mhllw.go.jp

精神・障害保健課企画法令係

中村

Tel: 03-3595-2307

E-mail: seishin-hourei@mhllw.go.jp